

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と 包括連携協定を締結しました

堺市では、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（本社：東京都渋谷区 代表取締役社長：新納 啓介）と、市民サービスの向上や地域の活性化をめざすことを目的として、以下のとおり包括連携協定を締結しました。

1 日時

令和4年4月6日（水）午後1時30分～午後1時50分

2 場所

堺市役所 本館4階 秘書課第2応接室（堺市堺区南瓦町3番1号）

3 出席者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 大阪南支店 支店長 萩原 智明 氏	
大阪南支店 堺支社 支社長 氏川 清志 氏	
株式会社ハシオ 代表取締役 橋本 祐次 氏	
取締役 新井 信寛 氏	
堺市長	永藤 英機

4 協定締結に至った背景

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から、「さかい・コネクテッド・デスク（SCD）」に、幅広い分野で継続的に本市と連携した取組を実施していきたいとのご提案をいただき、連携内容について協議を重ね、伝統産業のPRや交通安全啓発への支援など取組で連携していくため、今回の包括連携協定を締結する運びとなりました。

5 連携内容

- (1) 産業振興に関すること
- (2) 交通安全に関すること
- (3) サイクルシティに関すること
- (4) 子育てに関すること
- (5) 健康・福祉に関すること

- (6) SDGsの推進に関すること
- (7) 地域・暮らしの安全・安心に関すること
- (8) 教育に関すること
- (9) その他、市民サービスの向上及び地域の活性化等に関すること

※堺市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定については、堺市ホームページ【あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との取組】をご覧ください。

URL :

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/scd/kigyou_torikumi/aioi_torikumi/index.html

6 市長コメント

堺市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社様との間で、包括連携協定を締結できることを嬉しく思います。

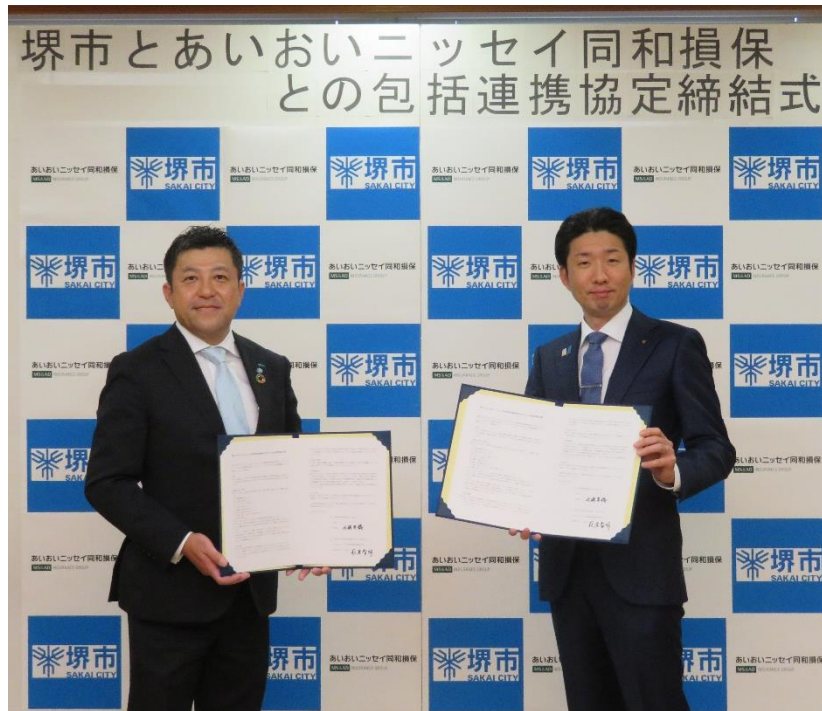
連携協定に基づく取組として、本市の伝統産業のPRがあります。今回、取り上げていただく注染の手ぬぐいは、堺の産品として市民の皆様でも知らない方も多く、広く興味や関心をもっていただく機会になればと期待しています。さらに、健康・福祉の分野では、障害者支援施設のリスクマネジメントや障害者のスポーツ支援など、本市が力を入れて行っていきたい課題にも取り組んでいただけます。また、個人のリスクマネジメントについて考えるような機会も持っていただけないかと考えています。

堺市が注力している取組に御社が関りを持っていただき、お互いに Win-Win の関係で連携を図っていきたいと考えています。この包括連携協定により、お互いに様々な分野で知恵を出し合いながら、堺市で暮らす皆様が将来に希望を持てるよう、連携を図っていきたいと考えています。

7 萩原支店長コメント

この度、包括連携協定を締結させて頂くこととなり、永藤市長をはじめご尽力頂きました関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。あいおいニッセイ同和損保では地域密着を行動指針の一つとする企業経営を行っており、地域社会や地域企業への貢献に向けた取組を行っております。今回締結させて頂く 20 項目の連携内容について、弊社及び地域に根差した代理店と共に活動を進め、堺市のより一層の発展に貢献して参ります。

(締結式の様子)



問い合わせ先

担当 課：市長公室 政策企画部 民間活力導入担当

電話：072-228-0289

ファックス：072-222-9694

さかいの未来を共に創るために。

Connect with...
さかい・コネクテッド・デスク

堺市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定書

堺市（以下「甲」という。）とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化することについて、以下のとおり包括連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上や地域活性化を図ることを目的とする。

（連携及び協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる分野について連携・協力する。

- (1) 産業振興に関すること
 - (2) 交通安全に関すること
 - (3) サイクルシティに関すること
 - (4) 子育てに関すること
 - (5) 健康・福祉に関すること
 - (6) SDGsの推進に関すること
 - (7) 地域・暮らしの安全・安心に関すること
 - (8) 教育に関すること
 - (9) その他、市民サービスの向上及び地域の活性化等に関すること
- 2 甲と乙は、前条の目的を達成するため、相互に情報及び意見の交換に努めるとともに、協働で実施することが有効な前項各号の事項について連携して取り組むものとする。
- 3 甲と乙は、前項において連携して取り組むことで合意した事項について、その具体的な推進方法、役割等に関し、別途協議の上、取り決めるものとする。
- 4 甲と乙は、連携して取り組んだ前項の事項について、その結果、今後の推進方法等に関し、随時協議を行うものとする。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和5年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の1ヵ月前までに、甲または乙のいずれからも書面による申し出がない場合は、更に有効期間を1年間更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

2 甲または乙のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、解約予定日の1ヵ月前までに書面をもって相手方に通知することにより本協定を解約することができるものとする。

(協定の変更)

第4条 本協定の履行に関して特別の事情が生じた場合は、甲と乙が協議のうえ、本協定を変更し、または解除することができるものとする。

(守秘義務)

第5条 甲と乙は、本協定の締結及び実施において知り得た他の当事者の非公表事項を第三者に開示し、または漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の書面による承諾を得た場合、及び業務に関して守秘義務を負う弁護士等の外部専門家、公的機関等に対して必要な範囲で開示する場合は、この限りではない。

2 甲と乙は、理由の如何を問わず本協定が終了した後も、前項に定める守秘義務を負うものとする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項または本協定の内容に疑義等が生じたときは、その都度、甲と乙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

堺市

堺市長 (自署)

乙 大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

大阪南支店 支店長 (自署)

主な取組内容

◎新規（20件）

（1）産業振興に関すること

◎伝統産業「注染手ぬぐい」のPR【地域産業課】

- ・ 「注染の手ぬぐい」を堺市での営業の際のノベルティ等として活用し、伝統産業の魅力をPRします。

◎伝統産業・堺特産品のPR【地域産業課】

- ・ あいおいニッセイ同和損害保険（株）の本社ビル（東京都渋谷区）での「地元物産展」や同社の全国の社員（13,933名[※]）に向けて地域の物産を案内する「自治体応援チャンネル（WEBコンテンツ）」を活用し、堺の伝統産業・特産品をPRします。また、（公財）堺市産業振興センターが運営する「堺伝統産業会館」及び「イーモール堺（堺の特産品ネット商店街）」の利用促進に向けた周知活動を行います。

※2021年3月31日現在

（2）交通安全に関すること

◎交通安全啓発機器の貸出、機器を活かした体験ブースの実施【自転車企画推進課】

- ・ VRの没入感を活かした「自転車ながらスマホ」、「無灯火運転」などを疑似体験できる「自転車機器運転体験VR」や、高齢者ドライバーの運転技術向上や交通安全意識の啓発に役立つテレビ接続型「運転技能向上トレーニング」機器を貸し出します。また、機器を活用した交通安全セミナー・イベント等の体験ブースの実施も行います。

◎交通安全教室の実施【自転車企画推進課】

- ・ 「交通安全危険予測シミュレータ」などと活用した交通安全教室を実施し、実際に「道路歩行中」「自転車走行中」「自動車走行中」の危険や回避方法を体感するなど、安全行動について考える機会を提供します。

◎交通安全啓発への支援【自転車企画推進課】

- ・ あいおいニッセイ同和損害保険（株）及び同社主要代理店（市内177店）のネットワーク（以下、「あいおいニッセイ同和損保のネットワーク」）を活用し、市民、市内の企業へのチラシの配布など、交通安全に関する周知・啓発活動を行います。

（3）サイクルシティに関すること

◎シェアサイクルへの協力【自転車企画推進課】

- ・ 堺市が進める「シェアサイクル」へのサイクルポートの提供や社員等による利用を推奨し、自転車の歴史が根付く堺市のサイクルシティの取組に協力します。

◎自転車の利用促進【自転車企画推進課】

- ・ あいおいニッセイ同和損害保険（株）及び主要代理店（市内177店）において、出退

勤や営業の場面で、環境にやさしい自転車の利用を促進します。

(4) 子育てに関すること

◎保育施設などへのリスクマネジメントセミナーの実施【幼保運営課】

- ・ 保育施設などにおいて重大事故が起こった場合の対処方法だけでなく、重大事故を未然に防ぐための実践的な研修メニューを提供します。

◎さかい子育て応援団への登録【子ども企画課】

- ・ 子育てを応援する取組（授乳スペースやミルクのお湯の提供、市の子育て支援情報の発信協力など）を実施し、「さかい子育て応援団」として、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに協力します。

(5) 健康・福祉に関すること

◎障害者の就労支援【障害施策推進課】

- ・ あいおいニッセイ同和損害保険（株）の施設にて、障害者の職場体験の受け入れなどを行い、障害者の就労支援に取り組みます。また、あいおいニッセイ同和損保のネットワークを活用し、市内の企業に障害福祉の啓発・周知を実施します。

◎授産活動の支援【障害施策推進課】

- ・ 堺市内の授産施設で製造される焼き菓子や雑貨などの製品の PR や、堺市内の企業へ授産施設で請け負うことのできる作業を案内するなど、授産活動を支援します。

◎障害者のスポーツの推進【障害施策推進課】

- ・ 堺市障害者スポーツ・レクリエーション大会への協力や、あいおいニッセイ同和損害保険（株）所属のパラスリットなどのイベントへの参加などを通じて、障害者のスポーツの推進を支援します。

◎障害者支援施設などへのリスクマネジメントセミナーの実施【障害支援課】

- ・ 障害者支援施設などにおいて、自然災害や感染症への備えや、発生後の対応、災害時における障害のある方の避難誘導方法など、事業所のリスクマネジメントに関する研修メニューを提供します。

◎各種検診等の受診勧奨【健康部】

- ・ 特定健康診査、各種がん検診の受診率向上に向け、あいおいニッセイ同和損保のネットワークを活用し、市民や市内の企業に対して、チラシの配布などを通じた周知啓発活動を行います。

(6) SDGs の推進に関すること

◎さかい SDGs 推進プラットフォームとの連携【政策企画部】

- ・ さかい SDGs 推進プラットフォームと連携し、中小企業を対象に SDGs セミナー（座学だけでなく、カードゲームを活用したワークショップなど）を提供します。

(7) 地域・暮らしの安全・安心に関すること

◎ 特殊詐欺等の被害防止への協力【市民協働課】

- ・ 特殊詐欺被害防止協力事業者として認定を受け、多発する特殊詐欺被害防止に向け協力します。また、特殊詐欺や自動車関連犯罪等の被害防止について、あいおいニッセイ同和損保のネットワークを活かした周知・啓発等を行います。

(8) 教育に関すること

◎ 中堅教諭等資質向上研修における社会体験研修の受入れ【教育センター】

- ・ 堺市立学校園の中堅教諭等に社会体験研修として、事業所の業務を体験する機会等を提供します。

◎ 地域住民等による自主的な学習活動や学校教育活動を支援【地域教育振興課】

- ・ 市内の学校園や PTA、放課後児童対策事業所へ学習プログラムなどを提供する「企業による学びの応援プログラム」を通じて、子どもから大人までを対象とした教育活動を支援します。

(9) その他、市民サービスの向上及び地域の活性化等に関すること

◎ NPO 法人の活動促進【市民協働課】

- ・ 「堺市市民活動支援基金」について、あいおいニッセイ同和損保のネットワークを活用し、市民や市内の企業に対して、のぼりの掲示、パンフレットの配架などの周知を行い、NPO 法人への寄付を促進します。

◎ 自治会活動の促進【市民協働課】

- ・ あいおいニッセイ同和損保のネットワークを活用し、市民や市内の企業に対して、自治会活動等の周知を行い、自治会への理解を深めることにより加入を促します。

● 実績 (1 件)

(4) 子育てに関すること

● 放課後児童対策への協力【放課後子ども支援課】

- ・ 市内の放課後児童対策等事業における新型コロナウイルス感染症の感染対策として、子ども用マスク (7,000 枚) を寄贈しました (令和 3 年 3 月 5 日)。
- ・ 今後も、放課後児童対策への支援・協力を行います。